

- 議 事 -

(1) 呉市地域公共交通協議会決算について

発言者	発言要旨
資料2について、事務局より説明	
会長	・決算について監査委員よりお願いします。
監査員	・平成20年度会計監査結果について報告します。規約第5条第7項の規定により会計検査を行った結果、帳票はいずれも正確で適正に処理されている。
会長	・質疑等があればお願いします。無いようなので、本件については承認されたこととして異議はないか。
一同	・異議なし

(2) 呉市地域公共交通協議会予算(案)について

呉市地域公共交通活性化・再生総合事業計画の一部変更及び事業の実施について

発言者	発言要旨
資料3、4について、事務局より説明	
会長	・質疑をお願いします。
委員	・御手洗地区で旅タクシーを行っているのでもよろしくをお願いします。
会長	・他に無いようなので、本2件については議案の通り決定して意義はないか。
一同	・異議なし

(3) 呉市内バス路線網の現況について

発言者	発言要旨
資料5について、事務局より説明	
会長	・質疑をお願いします。
副会長	・OD調査の実施日は代表的な日で偏りはないか。 ・移動目的はある程度類推できるか。 ・トリップ長分布を取っていると思うが、平均所要時間はどのくらいか。
事務局	・OD調査の日程は、便数が多いため、調査員の手配の関係でこのような日程になった。過去の調査と比較して、ある程度適正であると判断した。 ・移動目的は券種別等から類推はできるが、細かい分析はできていない。今後継続して調査を行うことを検討しているので、その中で乗り継ぎや目的地の調査を加えて保管していきたい。 ・トリップ長は料金収入の計算で出しているが、本日は用意していない。
副会長	・バスに乗って降りた場合のトリップ長は出ると思うが、乗り換えの場合のトリップ長はどうか。
事務局	今回の調査では不備である。補完する調査をどうすれば効率的にできるか検討している。

(4) 警固屋地区における乗合タクシー事業計画について

発言者	発言要旨
資料7について、事務局より説明	
会長	・警固屋元気丸の方がいられているので、補足、PRがあれば。
けごや元気丸の方	<ul style="list-style-type: none"> ・1ヶ月間実験運行を行っている。日を追うごとに評判がよく、平均5～6人/日と増えており、地域に浸透している。住民からは今後どうなるかという心配が出ている。 ・資金の問題があり、ショッピングセンター等に呼びかけて広告をしていただいている。
会長	・質疑をお願いします。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市の中では、このような形態は初めてではないか。会議では最大限の応援をするべきだと思う。 ・今後、100円の運賃にした場合の採算性はどうか。 ・既存のバス路線は走っているのか。並行して走っているとしたら、お客さんの仕分けをどうするのか。
けごや元気丸の方	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャンボタクシーの側面や窓の上に広告スペースがあるので、広告収入を含めてつじつまを合わせている。併せて、利用者からの100円と会員募集による収入によって運営費を賄おうと考えている。 ・実験運行の中では仕分けは行っていない。現在は、バス停を利用していない。本格運行する場合には、呉市交通局さんと協議をさせてもらいたい。
副会長	・交通局のバスに乗らないで、けごや元気丸が平行して走っていれば、こちらのほうに乗ることができるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市営バスが走っているのは、警固屋5丁目から鍋峠までの国道487号である。特殊な路線を除いては、この路線を通らず、呉信警固屋支店前から海沿いを通る。警固屋3丁目から万惣まで直行で行く路線も数が少ない。元々利用が少ないからこのような設定だとは思いますが。既存のバス路線からこちらに乗り換えるような利用は行われていない。高地部に住んでいる方が平地部の買い物等に利用している。今後、バス停が利用できるようになっても、すみわけはできるのではないかと思う。
委員	・競合であれば、クローズするという手法がある。乗る人を断ることはできない。便数が少なければそちらに流れる可能性はある。警固屋5丁目から万惣までどのくらいかかるのか。
事務局	・乗り換えが発生する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・乗り換えが発生して、かつ料金が安い。今は周知されていないが、乗れることが分かれば100円のほうに乗る可能性がある。帰ろうとする方が帰れなくなる可能性がある。フリー乗降区間で乗られた方しか降りられないとか、フリー乗降区間で降りる方しか乗れないといったやり方はどうか。半クローズのやり方のほうがいいのかなと思う。

事務局	・詳細な調査は行っていないが、今後は、聞き取り等の詳細な調査が必要だと思う。手続きの際に、競合区間等について棲み分けができるようにしたい。利用実態としては、ほとんどが高齢者。高齢者は100円で利用できるし、呉市営バスのほうが圧倒的に便利。このバスは高地の方が優先的に利用できるような形態にしたい。現在の利用者は高地部の方のみである。利用者が広がってくれば検討したい。
会長	・受益者負担だけでは到底維持できない。皆さんで支援していただきたい。 ・本件について、協議が整ったということによろしいか。
一同	・異議なし。

(5) 川尻地区における生活バス事業計画の変更について

発言者	発言要旨
資料8について、事務局より説明	
会長	・質疑をお願いします。
副会長	・川尻駅から川尻駅構内の距離は？
事務局	・川尻駅は上りと下りで離れていて、距離は200m程度。川尻駅構内までは約200mか400m。
副会長	・こういった計画を立てるときには、目標値はいらぬのか。現在不便だから拡張して利便性を高めようというのがあれば、逆に、やっていけない場合は切り詰めるという考えもあるかもしれない。
事務局	・1日10人の利用が目標であると、地区の住民に提示している。半年スパンで見直したい。地区から、利用が少なければ減らしていいといわれている。
委員	・経由するとによって、どれくらい時間が多くかかるのか。それによって帰る時間が変わってくる。
事務局	・約3kmの延長で、6～7分時間がかかる。通学バスとしても利用されているので、通学時間帯、朝晩は時間を変えていない。JRや市営バスとの乗り継ぎ時間が変わらないように設定している。
委員	・昨年行った巡回バスの実験の際には、巡回コースだったが、今回は巡回ではない。地元からはどのような要望だったのか。
事務局	・地区からは、乗合タクシーとしての期間延長という要望だった。この地区でこの形態で運行するという意味で行ったものではないという理解をいただいている。小用地区の住民にとって、うぐいすラインを通る路線は迂回になるので不便であるが、この周辺の自治会で話をいただいた結果、このような路線になった。
会長	・本件について、本協議会で協議が整ったということによろしいでしょうか。
一同	・異議なし。

(5) その他

発言者	発言要旨
会長	・ 議題以外で何かありますか。
委員	・ 乗合タクシーは大切な事業である。料金が100円とか150円で、安価で収支が心配。上限を300円にすることは可能か。
委員	・ 協議運賃になるので、最初の運賃を決めるときに、タクシーの運賃も参考に十分協議する必要がある。変えることは可能だが、上に変えるのは難しい。基本はキロ運賃。100円は一般の方からすれば安い。
委員	・ 結果について書面で享受してもらえるのか。
事務局	・ 申請はかなり前にしている。今年度の事業は今年度中に片付けられると確信している。今年度中にもう1回は協議会を開く予定なので、その際に途中成果を報告させていただいて、完了したら来年度早々にでも報告させていただく。
会長	・ 以上をもって閉会とさせていただきます。